

平成30年度 第2回 東京都北区バリアフリー基本構想策定協議会 議事要旨

時	平成30年9月27日(木) 午後6時30分～午後8時30分
場所	北とぴあ 14階 カナリアホール
出席者	<p>[委員] (敬称略・順不同) ※別紙出席委員名簿参照 高橋儀平、野口祐子、井上良子、田中淳子、小田政利、藤沼三郎、遠藤吉博、大八木剛(代理：印南美和子)、吉田耕一、丹野克哉、高岡和宏、河奈正道、齋藤邦彦、遠藤幸、長尾肇太(代理：竹下裕貴)、筒井久子、田中英行、加藤富男、鎌田英美、渡邊涼、五味康真(代理：葛西敏彦)、岩本憲文、稲垣茂孝、佐野正徳、林秀樹(代理：熊坂成夫)、江口裕行、塩ノ谷浩司、村里誠、新谷壮明(代理：小林直貴)、野澤正幸(代理：横山浩紀)、小平隆宏(代理：野田和宏)</p> <p>[事務局] 北区まちづくり部都市計画課：丸本課長、杉戸主査、吉田主任</p>
欠席者	<p>[委員] (敬称略・順不同) ※別紙出席委員名簿参照 丹羽菜生、誉田加奈子、花山明弘、望月康男、尾花秀雄、松本貴子、日比野潤、小松典子、村山勉、西窪裕光</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 出席委員報告 4 資料の確認 5 会長・副会長のあいさつ 6 傍聴人の確認 7 議題 (1) 区民部会からの報告 (2) 北区バリアフリー基本構想【地区別構想 王子地区】(素案)の検討 (3) その他(人的対応とところのバリアフリーの取組について) 8 閉会
資料	<ul style="list-style-type: none"> ●次第 ●席次表 ●北区バリアフリー基本構想策定協議会 委員名簿 (資料1) 区民部会からの報告 (資料2) 北区バリアフリー基本構想【地区別構想 王子地区】(素案)

要旨

1. 開会

- (1) 事務局あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 事務局紹介
- (4) 出席委員報告：31名/41名(事務局より29名の委員が出席しており、設置要綱に基づき、定足数を満たしていることを確認。確認後2名遅れて出席。)
- (5) 資料の確認

(6) 会長・副会長のあいさつ

(7) 傍聴人の確認

・傍聴希望者数が0名であることを、会長に報告

9. 議題

(1) 区民部会からの報告

●事務局より資料1、資料2（一部）説明

会 長 : 議題2も続けて説明をお願いします。

(2) 北区バリアフリー基本構想【地区別構想 王子地区】(素案)の検討

●事務局より資料2説明

会 長 : 現在、アンケートについては6~7割が返ってきているとのこと。資料1も踏まえながら、基本構想(素案)をもとにご意見をいただきたいと思います。特定事業については次回に示されると思います。

委 員 : 資料2の33ページに駐車場の例が示されていますが、前回の資料の図から変更されています。駐車スペースの幅が広がっているだけでなく、車両後方部にも斜線が引かれています。後ろからの乗降にも配慮している図を見つけていただいてありがたく、感心しているところです。都市公園のバリアフリー化のイメージではそういう内容になっていないので、こちらも同じようなイメージを示せるとよいと思います。共通の配慮事項は以前のままとされており、文章の方でも記載していただくとありがたいです。興味を持って自分でも調べてみたところ、資料2の19ページで示されている道路の移動等円滑化ガイドラインでは、障害者用駐車場は幅3.5m以上という表現しかありません。また、車体用スペースは車体の大きい福祉車両への対応を考慮した幅、長さ、高さにすることが望ましいという記載があります。

資料2の20ページで示されている駐車場ユニバーサルデザインガイドラインを調べると、障害者用駐車スペースのうち、1以上は奥行8m以上を確保することが望ましいとあります。後方にスロープを出して乗降することがあることを想定して、望ましい表現についても記載いただくとよいと思います。

事 務 局 : 前回の区民部会でのご意見を受けて資料の図を修正したところですが、文言は従前のままなので、整合を図っていきたいと思います。

会 長 : 実際にはそこまでできている例は多くないと考えられますが、望ましい姿を示すことは可能でしょうか。

事 務 局 : 今回まちあるき点検で点検したホームセンターコーナン王子堀船店では、十分なスペースを確保できている駐車スペースを確認しました。

会 長 : ぜひその例の写真を掲載するとよいと思います。スペースがあるとよい理由もわかるように記述してください。

副 会 長 : 資料2の15ページで、都電の停留場の記載について、王子駅前停留場は幅が広いかもしれないが、隣の栄町停留場は人がすれ違うのも難しいようなホームでした。比較的ホームが広いという記載がありますが、隣接地区の状況は考慮に入れているのでしょうか。

事 務 局 : 王子駅前停留場のホームは広いですが、その他の停留場はそうではないと認識してい

ます。記載方法は再検討します。

副 会 長 : 栄町停留場は王子地区には含まれませんか。

事 務 局 : 栄町停留場は滝野川地区になります。昨年、荒川区やさしいまちづくりの会の協力も
得てまちあるき点検を実施しました。具体的な場所がわかるように記載を修正します。

会 長 : 北区のバリアフリー基本構想の特色として、生活の匂いが感じられるエリアでのバリ
アフリーが図られていると感じています。3地区目としてスパイラルアップを図る中
で、過去の経験もうまく盛り込んで記載が更新されることを期待します。8章でスパ
イラルアップの章がありますが、スパイラルアップの図や施設設置管理者への働きか
けなども、これまでの経験を踏まえて作り替えていくことが必要です。国土交通省出
典の資料だけでなく、取組をベースにした図を作っていくと、北区の独自性が表現で
きます。高齢化率が高く、子どもたちも多くいる地域で、特色ある取組をしているこ
とが伝わるように頑張っていたきたいと思います。

鉄道駅が区内に分散していますが、鉄道駅の徒歩圏からはずれるところについても生
活エリアとしてカバーされていることがうまく表現できるとよいと思います。

資料2の15ページの写真1について、車いす使用者用トイレは男女共用という意味
でピクトグラムを掲示しているのではないかと感じました。東京メトロの方の見解を
教えてください。

委 員 : ご指摘の通り、男女どちらも使えるという趣旨で弊社の基準に基づいてピクトグラム
の掲示をしていますが、わかりにくいという指摘も理解できますので、改善の可能性
を検討しているところです。

会 長 : ピクトグラムについては、オリンピック・パラリンピックに向けてJIS規格の見直
しをしているところです。この議論の中でも、男女共用を示すサインが必要というこ
とで、男女のマークの間にバーがあるものとなないものをピクトグラムとして提案して
います。

東京都の福祉まちづくり条例に基づく整備基準の見直しも検討されています。改定は
建築に関する内容が中心で、トイレの整備基準の見直しも検討されると思われます。
バリアフリー基本構想の重要性は、道路と建築物の連続的な利用に留意している点に
あると思います。実際にはバリアフリー基本構想があっても連続的な利用に支障があ
る例も多い状況です。北区でよい事例があれば、道路と建築物で視覚障害者誘導用ブ
ロックを連続設置している写真も掲載していただくとよいと思います。

事業者による特定事業の検討を進めているところだと思いますが、共通の配慮事項の
表の内容に加えて、さらなる事業を検討していただいている例はあるのでしょうか。

事 務 局 : 資料1の2ページにあるように、共通の配慮事項についてチェックリストで検討いた
だいている他、今後予定している事業があれば、④の欄で記載していただくことにな
っていますが、そこまで記載していただいている例は少ないです。

会 長 : 各事業者の方々におかれては、ぜひ各事業者で把握しているお客様の声なども反映し
て取組を検討いただければ幸いです。独自の取組もぜひ積極的に取り入れていただけ
るようお願いしたいと思います。

委員：資料2の25ページにユニバーサルデザインタクシーの写真が掲載されています。福祉タクシーとユニバーサルデザインの違いがいまいちわからないので説明いただきたい。東京都では2020年までに全タクシーの2割、1万台の導入を目指すとあります。流しのタクシーに乗れる時代が来れば夢のようですが、現在導入が進んでいるジャパンタクシーは、車いすから座席に移乗でき、車いすを折りたたむことができる人は使えますが、車いすに乗ったまま乗車するのは困難です。乗降に20分～30分かかる、道路の状況によってスロープが設置できないなどといった状況で、王子駅前呼び止めても乗車は無理と言って断られてしまいます。

ユニバーサルデザインタクシーを増やしていただくのはありがたいですが、どういう車両が増えるかで私たちの未来が変わります。車いすから降りることができない重度の身体障害者が利用できなければ意味がないと思います。

事務局：区民部会で提示した資料ではジャパンタクシーの写真にしたら評判が悪く、川崎のタクシーに戻したという経緯があります。

会長：タクシー事業者とはこれまでに話し合いなどはあったのでしょうか。

事務局：特にはありません。特定事業の調整の中では取組の位置づけを記載いただいているところです。

委員：北特別支援学校の保護者に、手を挙げてユニバーサルデザインタクシーを停めて、乗る努力をしてみてくださいと声掛けしたところ、中学部のお子さんも乗せてもらえなかったとのことでした。セッティングに20分以上かかるそうです。スロープが側面に出るタイプなので、道路の中央付近に停めないとスロープが出せない、歩道を塞いでしまい通行の支障があるなどの状況のなかで、路上で停めて乗せることは中学生くらいでもできないと認識した方が良くと思います。

ユニバーサルデザインタクシーは街中で使用できると書いてありますが、「実際は車いすのままでは利用できない」とタクシーの運転手も言っているのが現状であると知っていた方がよいのではないのでしょうか。そうでないとたくさん走行しているのに「本当は乗れないんだ」ということになり、オリンピック・パラリンピックの時に東京都が恥をかくことになります。批判するわけではないですが、現状をより多くの人に認識していただく必要があると思います。

会長：この件について、国土交通省ではなにか状況を把握していますか。

委員：ジャパンタクシーはスロープが2か所に分かれて収納されており、後部座席の後ろと椅子の後ろのスペースに入っています。スロープを出す作業が複雑で、すべての座席を一旦前に出す必要があります。研修は各乗務員1回はやっているが、実際に乗せてみるとできなかったということが多いという内容が新聞記事にもなっています。何回か練習することによって時間短縮はできると聞いていますが、早い人でも10分、標準で10～15分かかると言われています。ハード面の問題は国土交通省の上層部でも問題と認識しており、改善を働きかけているところです。ジャパンタクシーも導入からやっと一年という段階です。業界としても使いにくいという認識があり、時間はかかるかもしれませんが改善が図られると思います。

また、全ての車いす使用者がジャパントクシーに乗れないというわけではありません。NHK の車いすのキャスターが試してみたところ、2台は乗れなかったが1台は乗れたと報道されていました。後部座席の横に乗ることで、メーターが見えるので安心感につながるという意見もあります。業界としても努力しているので、ご理解いただきたいところです。

会長：記載方法は難しいですが、より良いものを目指すことが重要です。表現方法も検討いただきたいと思います。資料2の25ページは参考として記載している内容ですが、より良い事例を紹介していただければと思います。

委員：使用者の生の声ということで、発言します。ユニバーサルデザインタクシーが発表された時はすごく期待しました。乗りたいと思って3回トライしましたが3回断られ、乗れるかどうか確認することもできませんでした。利用できない人がいるのに、ユニバーサルデザインという名前を付ける意味があるのかと疑問に思います。現在のユニバーサルデザインタクシーに乗れる人は、既存の一般のタクシーにも乗れる人です。見かける機会が増えていますが、見ているのに乗れないので気持ちが塞いできて憤りを感じています。使えないのならユニバーサルデザインを標榜するべきでないし、導入は無駄ではないかという気持ちになっています。

別の話ですが、小さいお店を利用しようとした時に、今までは入れたお店がちょっと改装したために入れなくなったという例があります。法律では踏み込めないところかもしれませんが、なにか案内啓発するようなパンフレットなどをつくって、バリアフリーのための知識を普及できるものがあつたらいいなと切に思います。素案に直接かわかる点ではないかもしれませんが、住みよいまちに向けてというところで検討いただけると幸いです。

会長：北区全体のバリアフリー化の推進という点では今のよう意見は必要だと思います。ユニバーサルデザインタクシーについてはメーカーも検討を始めていると思いますので改善を期待しましょう。

個別の店舗に関する話では、バリアフリー基本構想検討の経験が地域にどう反映されているのかが検証され、スパイラルアップが図られていくことが重要です。小さな店舗は何もしなくてよいわけではなく、すべての店舗等にバリアフリー化の努力義務が課せられています。特定事業の対象として協議はできないとしても、話し合いの場を持つことはできます。現実には特定の施設になってしまうかもしれないが、経験を積み重ねることが重要です。遠慮なくご意見をいただければと思います。

委員：王子・十条という地区は福祉施設が多いところです。岡崎市や立川市では、主要な大きい交差点で横断歩道がないところでは、エレベーターがあり、車いすでも歩道橋で渡れるようになっていました。

王子駅の JR から南北線の乗り換えは車いすでは大きく迂回しなければならず、雨の日は合羽を着ても濡れてしまいます。中央口の歩道橋を活用してエレベーターをつけてもらえると迂回が減ります。現在、車いす使用者は屋根があるところをわざわざ迂回して乗り換えないといけない状況です。今回は難しいかもしれませんが、将来的

には考慮していただけたらありがたいです。

会 長 : 王子駅前には難しいエリアだと思いますが、改善に向けた協議などされているのでしょうか。

事 務 局 : 王子駅前については、JR は中央口、東京メトロは北とぴあ前にエレベーターがあるので迂回が必要な状況です。駅前広場が整備されたのは交通戦争の時代で、安全な歩行者動線を考えて歩道橋が整備されました。現在、新庁舎の検討、駅前広場の改良をはじめ、歩行者動線やバスの乗り場の改善などの必要性が指摘されており、区としても移動しにくさが課題と認識しています。短期的な即効薬はありませんが、長期的に改善を考えていきます。規模の大きい話だが、より良いものができていくとよいと思います。

会 長 : JR の方ではなにか検討されていることがあるのでしょうか。

委 員 : JR では中央口にエレベーターを設置しました。構内が狭くそこにしか作れなかった経緯があります。長期的には王子駅周辺まちづくりグランドデザインを通して、区と一緒に勉強していこうという話があり、まちづくりとあわせた改善を検討していきたいと思っています。

会 長 : グランドデザインの実現に期待したいと思います。

委 員 : 中央口にエレベーターを作っていただいただけでも感謝しています。南北線からエレベーターに乗った場合、北とぴあに行くためには屋外を通ることになります。北とぴあから南北線につながる地下通路は階段ですが、濡れずに行けるのだろうと思います。理由があって階段があるのだろうとは思いますが、階段がなければ濡れずに行けるのと思っています。地下通路は改善の可能性はないのでしょうか。また、北とぴあから JR 線への案内サインがあったような気がしますが、地下でつながっているのでしょうか。雨に濡れずに行けるルートがあるとうれしいです。実際には車いすではいけないので、状況がわかりません。

事 務 局 : 北とぴあの地下と南北線はつながっていますが、JR とはつながっていません。北とぴあの出入口からは、上って降りる階段になっています。おそらく設備が入っていて段差が発生しているのだと思います。北とぴあから JR は屋外を通る必要があります。

会 長 : 今回のバリアフリー法や移動等円滑化基準等の改正でも、乗り換え経路のバリアフリー化は大きな課題となっています。指摘の点もすぐには解決できないでしょうが、課題として押さえておく必要があります。

委 員 : 実際には乗れないタクシーを 1 万台作るよりも、乗れるタクシーを 100 台作る方が重要です。実態ある成果を少しでも増やしていただきたいので行政の方にはよろしくお願ひしたいです。

会 長 : タクシーについては国の基本方針と都の方針の記載であり、誤解のないよう留意いただきたい。

委 員 : 資料 2 の 42 ページで区民への障害理解の実践について記載されています。私は区の自立支援協議会にも出席しており、その中の権利擁護部会で、障害理解をどう進めればよいかという話を進めています。組織間の横の連携をうまくできると面白いアイデ

アが出るのではないかと思います。権利擁護部会でも個人が何かやれるかというところが難しいですが、仲間が増えて横のネットワークづくりができると新しい発想が期待できます。庁内の動きを理解できているわけではないですが、同じような取組を検討するのであれば互いに協力できたらと思います。

会長：重要な指摘だと思います。バリアフリー基本構想の中でも、障害理解を進めて合理的配慮につなげていく必要があります。

今回は民生委員を対象とした障害理解の実践をスポーツ施設で実施したいという話でしたが、引き続き様々な取組を行い、互いに情報提供をお願いします。

委員：電車の事故など起きた際、字幕表示がすぐに出ればよいのですが、聞こえない人にとっては情報の獲得が難しいことが問題です。資料2の32ページでコミュニケーションボードについて記載がありますが、絵がわからない人もいますし、文章のやり取りが難しい人もいます。筆談ができない人もいます。私たちにとっては手話が第一言語なので、コミュニケーションの一つとして手話を取り入れてもらいたいです。見えない人や車いすの人もいますが、話ができず、コミュニケーションが難しい人もいることにも十分配慮して、こころのバリアフリーを考えていただきたいと思います。

会長：手話による情報提供の重要性についても紹介していただけるとよいと思います。

(3) その他

事務局：資料2の4ページに今後のスケジュールを掲載しております。10月15日に合同部会を実施し、対応方針の確認と障害理解の実践を行う予定です。また、次回協議会については、11月12日を予定しており、地区別構想（案）や特定事業計画（滝野川地区）の検討状況について説明させていただきます。

委員：本日、北とぴあ地下1階の展示ホールで、NPO法人ピアネット北の絵画教室に来ていた方の絵とNゲージの作品を展示していますので、よろしければ帰りにご覧ください。

合同部会では車いす体験を予定していますが、スーツの方は袖が汚れる可能性がありますので、袖カバーを準備するなど、体験を意識した服装でいらしてください。

3. 閉会